

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成24年10月22日 午前10時 0分
- 2 閉 会 平成24年10月22日 午後 0時17分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎301会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	清 水 男
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

欠席委員

委 員	森 下 和 郎
-----	---------

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼生涯学習課長	片 岡 俊 三
参事兼文化課長	守 安 正 道
庶務課長	渡 辺 節 夫
学校教育課長	秋 山 達 郎
学校教育課指導主幹	下 山 郁 子
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

清 水 男	林 直 人
-------	-------

- 7 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時0分

委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、清水委員、林委員の2名にお願いします。

委員長 この教育委員会には、議決案件が上程されておられませんので、まず教育長の報告からお願いします。

教育長 前回以降、県の都市教育委員会の教育長協議会というのが、10月2日にごぞいました。このときに県の竹井教育長が来られて、いじめ、不登校、それから学力の問題について、岡山県は非常にひどい状態にあるので、非常事態宣言をしたいということもおっしゃったんですけど、その中で、具体的ないろんな提案がありました。

一つは、県の教育委員と県の教育長の主要なメンバーで、全学校を直接回りたいと。高梁市はもう回られたと思うんですけど、総社市は今度11月の初めに西中に行きたいとおっしゃったんで、その方向で進めております。それから、県の教育長と市町村の教育長の意見交換会を年3回ぐらいやりたいと。どうもコミュニケーションがうまくいってないというふうに感じられているんじゃないかと思うんです。県はお金と方針は決めるんですけど、実務をやるのは市町村なので、その間のコミュニケーションをやろうという。そうしないとなかなか効果が出ないというふうに考えられたんだと思います。いろいろ提案があったんですけど、その中で、学力向上について、授業時数を増やすために土曜日とか休暇中の時間を活用して授業を検討してほしいという話。それから、先生方の指導力を上げてほしい。これは県も一緒にやると。ついては、校長先生はもっと授業を見てほしい。これは県がアンケートを取った中で、月のうちに授業をどれぐらい見ているかと。その比率が、県の教育長にとっては少ないというふうに思われたんだと思います。ばらつきもかなりあるということでありました。そういう具体的な話が結構ありました。2時間弱の会議で、大体1時間ぐらい話をされて、議論が20分ぐらいありましたから、実際の市の教育長会のテーマの検討ができなかったような、それぐらい熱が入っていました。市の教育長会で、一つテーマになったのは土曜日学習をどうするかというのがあるんですけど、15市の中で、やる方向というよりも検討してもいいというのが3市。あとはもうやる気がないということで、ちょっと県との間にギャップがある状態です。一番の問題は、先生の代休の取り方。それが一つネックになっているということでもあります。

それから、10月18日に松江市で中国地区の都市教育長会の総会がありまして、そこに文部科学省の教育財政室の丸山室長が来られて、来年度の教育に関する予算要求をする案件について説明がありました。その中で、学校の先生の定数を増やしたいというのがありました。5年かけて、2万8,000人ぐらい増やしたい。いじめとか学力の問題とかいろいろありますので、35人学級を中学3年生までやりたい。それから、学力調査を今はサンプリング

でやっているんですけど、小6と中3全員をやりたい。それから、いじめ防止のためのいろんな施策、耐震化の話、通学路の安全の話、こういうことで予算要求をして、今折衝に入っているという話がありました。ただ、喫緊の問題で困っているのは赤字の特例公債の話。あれが通らないと、物理的にお金がなくなり、教育現場にもダイレクトに影響する危険性があること。お金の流用をどこからするのかという、そんな話もありました。

それからもう一点は、研究発表が2件ありまして、山口県防府市と鳥取市境港市。防府市のほうは学力向上でして、これは4年ぐらいかけてやっていて、非常に成果が上がっている。平成20年は、全国平均より4点ぐらい低かったんですけど、今年は2点プラスになったという具体的ないろんな取り組みの説明がありました。特徴的なのは、スーパーバイザーというのを作って、これは校長OBの方なんですけど、授業を年間200件見て、いろんなアドバイスをすると。それを受けて授業評価。これはかなり定量的にデータをチャートも使って評価をして、それで先生を指導すると。それから、もう一つは学力研究プロジェクトを今先生方で作ってもらってやっております。それから、地域学習もコミュニティスクールというものもやって、やっと効果が出始めたということの報告がありました。それから、もう一つの境港市のほうは公民館を中心とした社会教育の充実を図っているという話でした。これは総社もやっていることなんですけど、前者の防府市の話はいろいろ参考になることがあったんじゃないかと思います。

委員長 次に、「その他」に移りますが、まず「県教育委員会からの要請事項（学力向上、問題行動等）及び平成24年度全国学力・学習状況調査結果（総社市）の概要について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 【県教育委員会からの要請事項（学力向上、問題行動等）の概要説明】

①学力向上について

・教育危機宣言

→全国学力調査の平均正答率の低下

→いじめの認知件数は前年度より減少したものの、高い水準

→不登校の出現率は小学校で増加傾向にある

・市町村教委・学校にお願いすること

→学力状況等を保護者や地域にしっかり伝え、課題や危機意識を共有し、一致協力して子どもたちの学力向上に取り組む姿勢を整えること

→自らの現状や課題、改善方針等を地域に積極的に説明すること

→学校が全国や県、市町村内での相対的な位置を知り、自らの取り組みの成果と課題を見極めること→教員の意識改革や日々の授業改善が進み、子どもたちの学力向上につながる

・具体的な方策

→土曜日授業

- 土曜日、長期休業中における学習の場の提供
- 学習が十分身に付いていない子どもへの放課後等の学習支援
- 各市町村における独自の地域の教育力を高める取り組みの実施
- 各学校における学力の定着状況の把握、生活習慣・学習習慣の改善
- 教員の指導力向上を図る校内研修の充実

②いじめ・不登校について

- ・いじめの状況→報告の仕方、時期、内容の変更→毎月県へ報告
- ・いじめ問題について、研修等により教育委員の意識や教員の指導力を向上させる
- ・子ども同士が支え合い、自ら解決する力を身につけさせる

③県教委が行うこと

- ・県教委が市町村教委や学校に対し積極的に関わるとともに、それぞれの課題に応じた支援を行うこと
- ・県教育庁幹部が早急に小中学校を訪問し、現場の教職員と意見交換し、県教委の思いや考えを伝える
- ・市町村別の結果を公表し、県民の方々に、より身近な市町村の学力や学習状況、課題を理解し、学校の取り組みに協力していただく気運を醸成する

学校教育課指導主幹 【平成24年度全国学力・学習状況調査結果（総社市）の概要説明】

1 総社市の実施状況

抽出実施校：小学校5校，中学校3校，希望実施校：小学校10校，中学校1校

2 総社市の調査結果の状況

(1) 教科別

中学校の理科を除く全ての教科で、全国を下回っている。

(2) 教科・観点別

国語：小学校は、基礎的な「書く能力」と「言語についての知識・技能・理解」を用いて活用する力に課題がある。

中学校は、「書く能力」を用いて活用することに課題がある。

算数・数学：小学校は、両観点とも大きく下回り、基礎学力においても、「数量や図形についての知識・理解」を用いた活用力も課題がある。

理科：今年度初めて実施した教科で、全国との差は大きくない。

中学校では、「自然現象についての知識・理解」では全国を上回っている。

(3) 教科別正答度数分布表

全教科の傾向として、小・中ともに下位層の割合が多く、上位層が少ないのが特徴である。

上位層にばらつきがあり、活用力に課題があることがグラフからもわかる。

算数・数学では、0問の児童生徒の割合が多いことが課題である。

(4) 学校別平均正答率

5科目の平均正答率の平均で並び替え、全国水準と県水準と比較すると、下回っている学校が多く課題である。また、学校間の差は、国語Bの28.4ポイントを筆頭に大きな差となっており、学校間の格差が課題である。

(5) 標準化得点による年度間比較

平成22年度までは全国平均をほぼ保っていたが、今年度は小・中共に下回る結果となった。平成21年度の小6が今年度の中3であるという視点で見ると、小6～中2で力を伸ばすことが十分できていないといえる。

以上のことから、このたびの全国調査では、市として大きな課題があり、早急に改善していかなければならない。

「何がどう弱いのか」具体的に見ていくことで、早速できる改善策が明らかになると考え、学力調査の設問ごとの解答状況から見える特徴をより詳しくまとめた。

これは、校長会でも示した上に、明日各校の市の教務担当者が集まる「全国調査の連絡協議会」でも具体的に提示し、各校の指導に生かしていただけたらと考えている。

3 調査結果の概要

(1) 学力調査の設問ごとの解答状況から見える特徴

(2) 生徒質問紙から見える総社市の特徴

① 自分に関する質問項目

自尊感情にかかわる項目で、肯定的な回答が高くなっているように、県調査とほぼ同傾向であった。

② 家庭に関する質問項目

普段の家庭学習の時間も、土日や休日の家庭学習の時間も、大きく下回っているため、総じて家庭学習の時間が少ないことが課題である。

③ 学校の授業全般に関する質問項目

④ 各教科についての質問項目

「〇〇の授業内容がよくわかる」と自己評価した児童生徒の割合が高いほど、正答率も高いといった相関関係があることがうかがえる。

「言葉や式で文章やわけを書く問題をどのように解答したか」で、特に国語と算数・数学において、市では、途中であきらめるなど最後まで書こうとしなかった児童生徒の割合が全国と比較して高い。

(3) 学校質問紙から見える総社市の特徴

① 学校側から見た児童生徒に関する項目

② 学校の学習指導に関する項目

放課後を利用した補足的なサポートに関しては、中学校では100%と全校行っているのに対し、小学校では、7割以上の学校が行っていない現状である。全国の38%

と比較しても多い数字である。

同様に、長期休業日を利用した補足的な学習サポートの実施も、小学校では、全国の63.4%の学校が実施しているのに対し、市では20%にとどまっている。

③ 教科指導に関する項目

理科のフィールドワーク等の観察・体験活動が少ないことがうかがえた。

④ 校内の研修体制に関する項目

指導計画の作成も、学校の教育目標やその達成に向けた方策についても、全教職員の間で共有し、協力し合って取り組みに当たっているかどうかは、小・中共に肯定的な回答が100%であり、校長を中心にベクトル合わせができています。

4 考察

(1) 全国を下回った要因として考えられること

- ① 昨年の岡山県の学力・学習状況調査の結果を受け、中学校ブロック別研修会を開催し、小・中学校が連携して改善を図った成果が県調査では出ていたが、全国調査は実施されなかったため、各校の調査問題と結果の研究・分析が、県調査を意識したものになっていたと考えられる。

また、昨年度は、全国調査の問題を各校の裁量で実施したものの、その問題を十分活用するところまで意識がなかったと考えられる。

さらには、全学年の取り組みに十分でなかったと考えられる。

また、家庭学習に対する質と量も課題であること等から、これまで以上に学年や教科の枠を越え、学校全体で学習指導に対して共通理解を図るとともに、小・中の連携した取り組みを進めていく必要があると考えられる。

- ② 算数やB問題に対しての下位層の多いこと、中学校の数学の正答数0問の生徒の割合が多いことが、課題である。これは、学校間の格差にも大きく影響している。

既習事項を用いてじっくり考察し、最後まであきらめずに解答を書くような授業の経験が必要であると考えられる。

また、毎日の授業の中で、RPDCAサイクルの「P授業計画・教材研究」→「D授業」はよく工夫され改善してきているが、「R目標とする姿」と「C点検・評価」と「A改善」が弱いのではないかと考えられ、児童生徒の理解の状況把握が甘く、どこでつまづいているか確認しながら目指す姿に近づくよう補足的・発展的な学習を行っていく必要があると考える。

また、各学校で細かく課題を認識し、各学年終了までに身に付けておいてほしい基礎的な学力の定着を図った上で、思考力・判断力・表現力を伸ばす授業にシフトしていく必要があると考える。

(2) 今後の取り組みと改善方策

- ① 学校ごとに作成した「学力・学習状況改善プラン」を基に取り組みを実践するとともに

に、全国調査の問題を全学年が活用することにより、目指す姿、目指す学力に達しているかを点検・評価する。

全国調査の問題を活用することで、教師が全国調査の問題の意図（何が問われているか、どこまでできるようにするのか）を捉えることができる上に、児童生徒の実際の反応からどの学年のどの単元に課題があるか、1単位時間における指導の重点は何かを明確にできる。

繰り返し練習させるためには、授業だけではなく家庭学習における反復練習や系統的なスパイラル学習が不可欠である。引き続き各教科の家庭学習の質と量の向上のため、家庭学習の仕方に関する指導や保護者の啓発を行うこと、放課後等を利用した補充的な学習を行うことを学校全体、市全体として考え実践する必要がある。

さらには、情報を開示し学校の改善状況を公開していくことで説明責任を果たし、開かれた学校づくりを推進していくことも不可欠である。

（参考）佐賀県佐賀市立神野小学校のホームページ

- ② 児童生徒の学校適応感や自尊感情を高め、安心して学習できる学校風土を培うために、協同学習、ピア・サポート、SEL（社会性と情動の学習）、品格教育を日頃の学校生活や授業の中で実践・定着していく。

特に、今後は協同学習によって国語や数学等、それぞれの教科の何を身に付けさせていくかを考え、質を上げていく必要がある。また、自分の考えを説明したり書いたりする学習活動を、単元や領域の中で意図的、計画的に取り入れるとともに、各教科等の学習指導において、思考力・判断力・表現力を育成するための手立てを工夫し、実践を積み重ねることも必要である。

委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

委員 新聞紙上で総社市が一番高かったというのは、岡山県の学力調査ですね。一番の問題は、平成22年度までの全国学力テストを推進すべきであったのを、岡山県の23年度を推進したというのが一番の間違いというか、今回低かった原因かなあと私は判断します。今考えてみて、県の内容が全国模試の内容であればよかったものを、全く違うものであったというように判断できるわけです。国と県の学力調査の実施時期はどのぐらいずれていたんでしょうか。

学校教育課指導主幹 同一実施です。

委員 同一実施ということは、確実に受験の対象が間違っておったというふうに考えられます。だから、22年度までの全国学力調査をやっていたら、結果は違ったかもわからない。県は低くても、全国は高かったかもわからないということが考えられるわけです。やり方としては間違いじゃない。県の分をやって県も高かったんだから、今度は国の分をやって、それを高くすればいいわけで、全国を上げようとする考え方は全面的に間違っている形ではないと思う。だから、基本的な問題は基礎学習を上げるんであって、受験対策だけではないと

しても、国と県がどちらも同じような問題であれば、傾向と正答率。もう一つは、24年度と22年度の傾向が国が違っていたかどうかというのを分析しないといけないと思いますけど、恐らく21、22年度としているんだから、傾向としては一緒じゃないかなあと。どういところが違うのか、そこら辺も分析しないといけない。一番早く上げるのは、傾向と対策を調べて、前の試験に対して生徒もブラッシュアップしながら、それを意識するというのが基本的なものだと私は思います。だから、やり方は間違いじゃないので、国の今までの過去3年間とか5年間とか、受験する場合は大体しますよね。どこを受験するにしても5年ぐらいの対策をして、模擬試験をしながら、それを授業に取り入れて、昨年度の試験をしましよとかというのを子どもに何遍かさせれば、子どもは自分で大体傾向と対策がわかってるので、それに対して勉強していくということなので、来年に向けて傾向と対策としては間違いじゃない。県は今度捨てて、これだけ県が悪いんなら、全国だけに絞って来年はいったほうがいいかなあとというように思います。

学校教育課指導主幹 県の問題と全国の問題は全く傾向が違うわけではなく、類似しております。ただ、小学校6年間で身に付けさせるといった視点で、6年生を卒業するまでにここまで力を付けようということで、6年生には焦点が当たっていたと思うんですが、全国は6年生が4月に受験いたしますので、小学校5年生までに身に付けなければならない力を計るテストということで、小学校2年生、3年生、4年生、5年生の段階の問題が出てきます。そういったことで、5年生に十分焦点が当たっていなかったというふうに思っております。

委員 それならそれなりに、5年までのをブラッシュアップすればいいわけで、やっぱりそこへ重点的にしていくべきですよ。だから、6年生中心じゃなくて、5年生までの基礎学力を徹底的にやらすと。この前の、あれは県下のか何かわからないけど、大安寺中学とか、そこら辺が物すごく高かったですね。全国と県の学力テストが違うというのが、教員も生徒もわかっていたのかどうかということからやっていかないといけないと思いますね。この結果があると、生徒も学校現場も混乱してしまうと。また、やり方が一からやるとかという形じゃなくて、あくまで去年の県の学力テストはダントツでよかったのか、その方法を今度は全国模試へ取り入れるということをする方がいいんじゃないかと私は思いますね。

教育長 この前校長会でも、学校の名前を公表して校長会の中だけで言ったんですけど、対象が違うんです。県は6年生ですよ、中1ですから。国は5年生と中2です。そこは事前テストをやってないんですよ。明らかに差があるのはそこです。そこだけきちっとやれば、レベルが上がることはまず間違いないだろうと思います。ほかの都市と比べて授業時間内がざわざわしているということはないので、まず上がるだろうと思います。今回悪かったところ、特に中学校ですけど、中学校の悪かったところは、特定の学校がかなり悪いんですけど、これはやはり去年の影響があるというか、かなり正答率0の子がいるんですね。要するに試験を受けているんですけど、書かない。そういう特定の問題と二つ重なっているんですね。小学校のほうは、ほとんど事前の準備が不足。そういうことを校長先生に申し上げたわけで

す。来年度は両方きちっとやりましょうと。ですから、教務主任というか、実際リードする管理職にも、従来は校長が学校で説明するんですけど、今回は直接これを説明して、意識を高めます。県の教育委員会も同じことを言っていて、全国のテストのレビューを全然やっていないと。竹井教育長はそれをかなり厳しく言われました。最低、それはやってほしい。それだけでもかなり成績が上がるという話です。もう一つ、この中でも非常に成績がいい学校は、正答率が高いところの子どもの比率が高いんです。それは授業時間外、放課後での勉強をかなりしていると。だから、本当にレベルを上げようとする両方やらないといけない。ただ、義務教育の中では今やられているのは正答率の低い子どもたちの理解度をできるだけ高めることです。そういうことで、今度先生方に集まっていただいて、直接話をするのと、私も順番に学校を回ってどういうふうに行っているのか、何が問題かというのを現場に行って、見て、聞こうと思っています。

委員 いいほうはいいとして子どもをほめてあげて、県のほうがよかったと。国のほうについてはちょっとやり方が間違っていたので、これは今後やっていこうということで、新聞紙上も総社がダントツにいいと。県下では総社が優秀だというのが広まったわけで、これは悪いことじゃないんで、これとしていいということで、やっぱり全国模試を上げないと、岡山県の平均は上がらないので、そういう総社市のことだけじゃなくて、県全域のことを考えて、やっぱり上げるということについては、もう逆に県は要らないと、県のことじゃなくて全国模試に対して徹底的にやるべきだと思います。5年なら5年中心にしていって、とりあえず総社の子についてはやっていくと。6年は6年の子に対してしていけばいいと思いますけど、やっぱりそういう両面でしていくか、とりあえず今度低いというのが出ると、今度は総社が悪いということになるんで、そこら辺はどうなっているかわからないので、しかも同日にやっていたというのは。だから、ほめるところはほめてあげればいかなあというふうに思いますね。県のテストでは、ダントツによかったというのが出ておるわけですから。

委員長 一つお聞きしたいんですけど、この全国と県との。23年度は全国がなかったということですけど、今までに相関があるのかどうなのかというのが大きな問題で、ですから全国がいいときには県がいいのか。悪い時には同じように悪いのか。ですから、学力が何なのかということもまず問われるわけですけど、模試に答えられるのが学力、それは一つの指標なんですけど、同じような傾向が全国と県であるのならば、標準を合わせやすいのかなと思ったのが一つです。

もう一つは、21年度と23年度の学力の移行についてのデータを見せていただくと、小学校6年生の時の学力テストの結果が中学校3年生まで要は影響しているというふうに僕は読んだんですね。ならば、要は小学校のときの学力が中学校に持ち越されるということを念頭に、テストに行くまでのプロセスですね。小学校6年生に至るまでのプロセスと、中学校3年生に至るまでのプロセスというものを、段階を追ってやっぱり学習というんですか、教育内容を検討していくことも必要なのかなあということを感じました。

あともう一つは、学校の調査と生徒の調査のこととかということを見ると、やっぱり先ほど県の教育長からの報告というのでありましたけど、教育環境と学力との関係というものも、少なからずあるのかなあと。学力向上と根は一つなんじゃないのかなというふうに思っていたものですから、その辺りも含めて山中教育長がいろいろ学校へ行って、管理職の方とお話をするということは非常に重要なのかなというふうに思いました。

委員 県と国のテストが違っているのならば、県のテストはやめれば良いと思う。同日に二つのことを子どもにやらずというよりは、全国学力テストを徹底的に、県のテストは意味がないわけだから、県のは総社がよくて、総社が最低というのは、県のやっていることが二重になっているということであれば、国の学力テストに対して県もそれをやりましょうというのを広めていったほうが効率的だと思いますね。

教育長 県は全校対象ですが、国がやっているのはサンプリングなんです。今回は総社市は市のお金を使って全市内の学校でやりました。だから、本当に国だけに特化するんであれば、一番いいのは県の予算で全校やってもらうこと。今はなかなかそれが難しい。それは市のお金じゃないですから。そういう話をこれからしていけないといけないんですけど、小学校5年生、6年生、中学校2年生に対して全校で実施してもいいと思うんです。なぜかという、授業を受けたことをチェックするシステムですからね。どこが弱いかということですから。また、大々的にやらなくても、短い時間でチェックする仕組みを作ることで、どこがわからないかということがフィードバックできるわけです。先生方の授業のどこがまずいかもわかると。年に1回とか5年に1回ではとてもとてもフィードバックは難しいと思っています。

委員 ただ、そうするんであれば、同日ではなくて、6年生のほうを半年ずらしていくとかね。全校を挙げて、やっぱり全国模試に対して岡山県が低いということで、数年前から取り組んでいるわけだから、そこに今度は6年の模試というので全国的に上げるんであれば、先生方に徹底的にその期間については全国模試を中心にしてもらおうと。時期をずらして半年なら半年、卒業間近とかそこら辺で、6年生とか中3を調べたほうがいいかなあと思います。

それから、この結果というのは、市町村別に表へ出るわけですか。

学校教育課長 これは市町村別の発表はありません。

教育長 県は全体を自分のところでやるから、順位をつけられるわけです。今度初めて発表したわけですね。それでも、大分抵抗があった。だから、情報開示とセットで進めないといけないわけですよ。国のテストも県がまとめて全部発表できるかどうか。そうでないと、本来の趣旨に沿わない。竹井教育長は、多分情報開示することによって、もう少し意識を高め競争力を上げようという意図だと思うんですね。そのためにできる限りのサポートをやりたい。土曜日授業とかいろんなことをやりたいと、お金も含めて。ところが、県と国とを全部セットで一緒にするというのは、開示というところで非常に難しい。僕らはこれで、市内の小中学校の校長先生には、全部学校名を開示しました。これをそれぞれ、プラン、ドゥ、

チェック、アクションじゃないですけど、これからどういうことをやるのか、チェックはどうだったかを、中間チェックも含めて、今校長さんに出してもらっているんですけど、それをこれから学校を回って意見交換をしようと思っています。県の教育委員会が直接見に行きたいと言っているということですが、端的に言えば、本来執行は市町村の教育委員会、県が直接ということはないんですけど、ただ、人とお金は県ですから、今まで以上にお互いの意思疎通と情報開示が必要だということだと認識しています。

委員 生徒が自分のレベルがどこか知らないと、やった意味が基本的にはないですね。低いのか、高いのかと。受けてだけで終わりということでは、やっぱり自分の成績がどのぐらいのレベルかというのを計るためにやっている。ただ、国がレベルを調べるためにやっているだけなら、余り意味がなくなる。

教育長 学校ごとの成績が明確に出ることが、やっぱり大事なんですよね。でないと、アクションが具体的に取れないですから。そこまでやりたいと県の教育長は思っているわけです。ですから、成績の内容はどこが問題かというのを開示すると。最終的にはそこにいくと思います。普通、高校では入試の実績を出しますし、大学の合格実績も公表していますよね。そういうふうには評価があるわけです。ただ、義務教育はそういう評価に値しないということで、今は余り開示していないわけです。ところが、もう何をどのように開示しないといけなしか考えるべき時期が来ているわけです。一般的な組織は皆大体情報を開示しています。国でもそうですし、企業でも。収益や実績が全部開示されることで、トップの評価がされるわけですけど、今そういう仕組みになっていないんですよ。

委員 今、もし総社のレベルが高くなければ、この前の新聞紙上だけで自分たちは高いんだと思うと、やっぱりそれは子どもたちにとっては高いと思いながら、頑張れる、頑張れないと。基本的には、もう悪いと言われたほうが頑張る。全国的に悪い市ということであれば、頑張らないといけないなあと思うけど、いいということになれば、そう頑張らないですよ。

教育長 それは、個々の学校の校長先生にはこの前お願いしましたので、ただ市長からああいうふうに皆さんにおっしゃっていただいたことはありがたいんですけど、変化のあるものですから、ほかのところが頑張れば、どんどん相対的に下がるものですから。一喜一憂はしないほうがいい。だったらどこまで行くんだということですが、僕は竹井教育長に申し上げたんですけど、アクションを取るためには、手段だけ言うんじゃないし、まず目標値を明確にしないと駄目ですよ。どのレベルまでいくんだと。

学校教育課長 47都道府県の教職員の給料を比較した、総務庁が発表したのを見ました。岡山県はダントツで47番目でした。北海道と並んで最下位。ですから、先生方も頑張っておるんですが、もうこの5年間ですか、給料カットがずっと続いておまして、本当に勤労意欲にも多少なりとも影響しておると思います。来年度戻るかどうかというのも、今も先生方も非常に気になるところであります。

委員 県の予算が非常に緊縮財政なので、そうすると県の先生方も定員を減らせというふう

な形と、また、その定員の一人分を非常勤に回して人数を確保するとかというのは、割りとそういうふうな施策をしているものですから、どうしても窮屈になっていますね。また、その辺のところもあるのかなあと思いますけど、それでも少なくとも先生方はよくやっているんじゃないかなあと思います。本当に、その辺のことを考えてあげないとなかなか、先生方も頑張ろうかという話に多分なりにくいのかなあと思います。

委員長 次に、「スポーツ行政の市長部局への移管について」事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 【概要説明】

スポーツに関する事業につきましては、総社市教育委員会事務局規則の体育振興係に係る分掌事務を、1から8まで記載しております。まず、1のスポーツ推進委員に関することといたしまして、スポーツ推進委員協議会の事務をスポーツ振興係のほうでしております。内容については、毎月の例会、各種事業等への派遣、それからスポーツ祭やわくわくフェスティバル等のスポーツ推進委員のコーナーを担当していただいております。ここに、24年度例会と派遣で10回、23件と書いてありますが、実際には23年度の派遣事業は、これの倍ぐらひは出ております。次に、2の体育の指導及び奨励に関することですが、事業といたしましては、総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）と国体、全国大会、国際大会への出場選手への激励、また壮行式等を開催いたしております。次に、3の地域スポーツの振興に関することといたしましては、学校体育施設の開放事業。これは夜間、休日に体育館、運動場等も含めまして、地域の団体に貸し出しを行うものであります。次に、4のレクリエーション活動の指導及び奨励に関することといたしましては、イベント等の紹介や備品等の貸し出し等を行っております。5の体育施設に関することですが、これは、今総社市の体育施設の維持管理といたしまして、指定管理者に、総社のスポーツセンター、武道館、北公園陸上競技場、山手スポーツ広場、河川敷グラウンドをコナミスポーツ&ライフと日本管財グループに委託しております。それから、清音のふるさとふれあい広場と河川敷グラウンドをきよね夢てらすさんに委託しております。これの支払い等の事務、それと各種修理、維持管理等についても、毎月の例会をもちまして管理いたしております。総社市体育施設の指定管理者制度の導入といたしますのは、委託期間が5年でありますので、5年ごとに公募をして、その選定等を行っていただくこととございます。次に、6の体育諸団体の指導及び助成に関することとございますが、これは総社市の体協、総社市スポーツ少年団、総合型スポーツクラブへの支援。総合型スポーツクラブというのは、きよねスポーツクラブのこととございまして、補助金の交付と事務局との連絡調整がメインでございます。7のスポーツ推進審議会に関することとございますが、これは平成21年にこの計画を作成いたしまして、10年間、30年までのものとございますが、これにつきましては、中途で見直しを行っていただきたいと考えております。これが今年で4年目になりまして、25年度が中間になりますので、来年度見直しをしていただきたいと考えております。次に、8のその他体

育振興に関することですが、これは体育振興係に関連しております各種事業について記載いたしております。スポーツ教室、市民総合スポーツ祭、総社市長杯卓球大会の開催の3つにつきましては、体協のほうへ委託して実施しております。それから、総社市長杯中学校軟式野球大会の開催につきましては、中体連がメインとなって実施いたしておるものがございます。わくわくフェスティバルにつきましては、体育振興係と社会教育係が共同いたしまして、体育だけでなく、おもしろい実験等を行いまして、子どもさんの参加をいただいております。最後に、そうじゃ吉備路マラソンでございますが、皆さんご存知のように来年の2月24日に市を挙げてマラソン大会を開催いたします。それから、市関連の事業への協力でございますが、三渡海サッカー大会等でありまして、これは実質サッカー協会のほうがされておりますが、その関連事業のお手伝いということで、県立大学のグラウンドの使用等、市でないと貸していただけないということで、協力して実施いたしております。

次に、平成23年度の総社市体育協会加盟団体でございますが、これは最新の体育協会の会員数を記載しております。次に、スポーツ少年団の団名、指導者数、団員数を記載いたしております。次に、平成23年度のきよねスポーツクラブ事業報告書でございますが、これはきよねスポーツクラブが行いました講座、イベントを記載いたしております。次に、平成23年度のスポーツ関係後援リストといいますのは、生涯学習課等に後援依頼、また共催依頼等が来ました各種大会がこのぐらいありますよということで参考につけさせていただきました。全部で187件ありますが、漏れておるところもあるかもわかりませんが、ほぼこの程度のもので生涯学習課のほうへ依頼が来ております。

委員長 前回の委員会でも議題になりましたし、あと議会のほうでもこのお話になっているということで、生涯学習課の中に、現在生涯スポーツのほうは学校体育以外が入っているということで、特に6月の議会の時には、マラソン業務が非常に大変なので、本来の生涯学習の業務のほうに支障もあるということでお話があったと思います。委員の皆さん方から、特に社会体育部分、生涯スポーツ部分を市長部局のほうへということでこの話が始まっておりますが、それについて、現在所掌しているスポーツ、社会体育に関わる説明がありましたけど、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

ちなみに近隣の自治体では、岡山市、倉敷市が市長部局、岡山県が知事部局のほうに学校体育以外のスポーツが全部入っているという状況で、あと総社市は人口が7万人弱、6万6,000人ぐらいの辺りでは、大体、津山市、笠岡市、備前市とかも、教育委員会の中にあるというのが実情です。要は、規模的なものから言えばそういうことですけど、内容的に移管することに関して、ご意見をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

何か事務局のほうから補足の説明がありましたら、お願いします。

教育次長 補足説明ということではないんですけど、最初は6月議会、それから9月議会でも同じような質問があったということで、市長部局のほうも機構改革ということで、そろそろ協議に入りたいというふうな理由で進めているようです。日程的なことを申し上げますと、

教育委員会、最終的に正式には議会のほうから教育委員会に対して、スポーツの移管に関して正式な意見を求められるということにはなっておるんですけど、事前に市長部局ともいろいろ打ち合わせをしながら条例をとという話になりますので、これが3月議会ではおそらく間に合わないだろうというふうに思います。3月にして4月から施行ということには、周知とかそういうこともあるのでちょっと難しいのかなあと。ですから、恐らく12月議会には、そういうのが提案されるのではないかなあというふうな思いもありますので、教育委員会の委員の方々にもその辺のことも踏まえていただきまして、時間的にはあと一回ぐらいしかないということになるんですけど、議論をしっかりしていただきまして、意思統一をして最終的にどうするかということを決めていただけたらなあというふうに思っています。ただ、私どもの事務局から言うと、本当に岡山市、倉敷市と大きいところしかやってないんですけど、うちには特別なマラソンというのがありますので、これは本当に4月1カ月ぐらいがしなだけで、5月ぐらいから始まって、2月に終わって3月は後始末があると。もう1年間かかりきりでマラソンをやっていますので、これについて、とてももう教育委員会が処理するには超えていると。各市長部局との関連もいっぱいありますので、これを教育委員会が調整するよりは、やっぱり市長部局なのかなあと。それに当たって、マラソンだけでいいのか、あるいはこの改正で社会体育、学校体育以外のものは、岡山市、倉敷市もやっているように移管をするというのも一つ考え方ではないのかなあというふうなことが議会の中でも議論があるようで、ぶっちゃけの話、議会の中でもそういう議論が複数あるというふうに聞いております。マラソンだけでいいじゃないかという人もおれば、もうやるんなら、スポーツ全部やったらどうかというような話もあると聞いておりますので、我々のところでしっかり共通認識を持って議論をしておかないといけないのかなあというふうに思っています。

委員長 6月の定例会では、「マラソン課」という名前が出ていたものが、9月には今度「スポーツ課」というふうに言葉が変わってきて、それは大きな違いだなあというふうに認識しております。委員の皆さん方からも、学校体育との繋がりもありますし、そこの連携を密にということのお話があったように覚えております。いかがでしょうか。

マラソンの場合は地域振興とも繋がるので、市長部局のほうへというご意見もあったと思いますが、それを今度1万5,000人を2万人にするというようなことも伺っております。

委員 以前、前市長のときに、文化課とスポーツ課を移管するという話でされて、議会が非常に反対したということがあったと思うんです。だから、議会のほうがどう考えるか、市長がどう考えるかということもあるし、また、各団体もある程度賛成してないと議員のほうに困るというように言うと、やっぱり反対という方向になると思うんですけど、そこら辺はどうなんですかね。

教育次長 特に、体育協会というのがありますので、ここはスポーツ全般の中でもお世話になったりお世話をしたりというような関係がありますので、この体協に関しては、理事会へお話をさせていただいてご意見をお伺いしよう。

まだしていないんですか。

生涯学習課長 12月上旬に。

教育次長 ちょっとぎりぎりの線なんですけど、会長さんにはちらっと、こういうふうな話で皆さんのご意見をお伺いしたいんだというところはお話ししているんですけど。

委員 前回は文化課の関係のほうから反対が出たというように記憶はしているんですけど、体協のほうはどうだったかなあという、今記憶にはないんですけど。そこら辺もするのであれば、ある程度お話を聞きしておかないと、やっぱり議会のほうで否決されるということにならないかなあというふうに思います。だから、やはりどちらがいいのか各団体の意見も聞きながら、ちゃんとそれが移管しても不利にならないように予算等、そういういろんな面をある程度、市に移管するんなら市のほうにちゃんと予算もつけてくれて、こことここはちゃんとしてくださいという条件をつけないと、やっぱりちょっと不安なところがあるかもわからない。ちょっとそこら辺の団体のほうはわからないですけど。そこら辺をよくするのであれば、私個人としても移管するということでは問題はないと思います。

委員 学校体育とそれから社会体育と。学校体育で、特にここに挙げているものですごく関連があるというのは何かありますか。

教育長 スポーツ少年団ですよ。私ははっきり分けておいたほうがいいなあと思うことがありました。というのは、スポーツ少年団の役員さんが突然校長会に来られて、大会をやるから参加してほしいと言われました。学校行事とはちょっと違うんですね。だから、どこかできちっと線を引いておかないと、いろんなことを言って来られるんですけど、課外ですから学校教育とは別ですよと説明するんです。だから、どこでやるにしてもいいんですけど、そういう混乱があるんで、やっぱり学校の体育とは一線を画するものだと思っていて、野球とかクラブ活動とは違いますから。

委員 例えば、子ども会なんかも球技大会をしますよと言ったときに、やっぱり学校の先生からちょっと言ってくれないかなあということで、スムーズに行く場合もあるわけなんですけど、やったほうがやっぱり都合がいいというところが多少なりともあったから、多分そういうふうになったんじゃないかなあと思うんですけど、やはりそうじゃなくて、そういった市長部局のほうへ移管したほうがはるかにスムーズに行くし、会全体としても非常に効果が上がるといふようなところで、もうそのほうが強いのであれば、私はずっと移管していったほうがいいんじゃないかなあと思います。教育委員会そのものの内容が非常に多いので、受けるところはそういったところで、今回はマラソンをきっかけにメリットがあるんだしたら、全面的に移管したほうがいいんじゃないかなあと思います。

教育次長 子ども会の管轄は生涯学習課です。これは生涯学習の範疇、生涯教育の中で、子どもたちの学校外の教育というところで、子ども会活動というのはありますので、ここが球技大会をすとかという話は、これはそちらへは行きません。当然のことながら、生涯学習の範疇の中でやる、たまたまそれが親睦を図る目的、手段がスポーツだということですから、

それは向こうへ行くはずはないというふうに思っていますので、何でもかんでも教育委員会の、細かい話なんですけど後援をくださいと言って来るのは、たまたま今、こちらがスポーツをすべてやっているから、教育委員会と市長の後援を両方くださいよというようなことになっていますので、それが向こうに行ってしまうと、市長だけで終わってしまうわけですよ。今、二つしているのはなぜかと。本当は市長だけでいいんだけど、教育委員会が所管しておるから、やっぱり教育委員会の後援ももらっておこうかというようなことをやっているようなスポーツですね、こういうのは果たして、教育委員会側に残しておく必要というのはあるのかなあ、ないのかなあと。一番わかりにくいのが、例えば野球で、学校のクラブ、学校の部活の。西中の野球部がどこかと一緒に合同で中体連という名のもとの大会を市外から招いてきてやっていますよと。これは学校スポーツなのか、中体連が関係しているけど、これはどっちなのかと、非常に難しい判断なのかなあという気はするんです。目的が何なのかということなんですけど。ただただ、親睦でやっているのであれば、果たしてそれは教育委員会の学校体育の中に含まれるのかなあという気もしたりもするんです。その辺の細かいところは少し詰める必要はあるのかなあと思うんですが、基本的には数年前きびじアリーナがまだ委託になってないときに、体育振興課というのがありました。体育振興課が所管していたもの、マラソン以外ですね、それとマラソンが一緒にもうスポーツ課ならスポーツ課というような、イメージ的にはそういうふうなことを思っているんで、そうなると、昔体育振興課と生涯学習課が二つ成り立っていましたので、そこではっきり線が引かれていましたので、そのままいっても、特に事務的な混乱というのはないのかなあと。ただ、あとは皆さんに周知をしてわかっていただくということは、一生懸命やらないといけないんじゃないかということ、事務的なサイドでは思っているんです。まだ総務課とも全然話は正式にはやっていませんので、向こうがどういうふうに思っているかというのはこれからだと思います。

委員長 今のご意見をまとめると、一つは各種団体、加盟されているスポーツ関係の団体に対しての意見と周知ということと、もう一つは、少し学校体育に関わる部分の調整、説明が必要であるということで、ほかには問題は今のところは委員からも出てない状況ですね。

教育次長 どっちかなあというものは、しばらく残しておいたほうが安全かなあとは思いますが。

委員長 次に、「旧吉備路郷土館の設計について」事務局から説明をお願いします。

文化課長 【概要説明】

実施設計を今年の1月から、一応契約上、11月の中旬ぐらいまでということで、今実施設計に出してございまして、大体の案が出ましたので皆様方に報告をいたします。

基本方針につきましては、もう説明は省略をさせていただきたいと思いますが、できる内容につきましては、ほぼ1階の部分しか手が加えられなかったというのが、県の交付金の範囲内ではそれしかできなかったというふうなことでございまして、2階の展示室あるいはギャラリー・ガイダンス施設につきましては、現在の施設を活用せざるを得ないというふう

な形になっております。

整備の内容につきましては、従来、出土品の収蔵庫でありました部分を美術品の収蔵庫に改修をしようということで、この経費につきましては、ほとんど**3,000**万円ぐらいの経費がかかったと思いますけど、収蔵庫にもう多額の経費を要さざるを得ないというふうな状況でございました。主に変わったものにつきましては、現在宿直室があったところが多目的トイレということ、それから、ロビーから入りまして、正面に実は最初の計画では事務所を持ってくるというふうなことでありましたが、それはちょっと経費の面で無理なので、現在のトイレを少しきれいにすると、ゆったりするというふうな形に改修にとどめざるを得ないということです。それから、今事務室としております、ここは議会サイドとの話では収蔵庫にしようということで、収蔵庫でいっておったんですけど、こちらの経費だけでも**3,000**万円を超えるような、**3,500**万円ぐらいかかるような貯蔵施設の経費負担で、ほかの整備内容と合わせますと、この事務室までも収蔵庫に改修することはできなかったということで、事務室をそのまま残そうという計画でおります。それで、2階の部分につきましては、もう現在の施設そのままということで、2階の階段が上がったところは、県が必須条件としておりますガイダンス施設、これは吉備路の文化財などを紹介するというふうなことでございますけど、そのような形にもっていききたいなあとということであります。私どもとしましては、できるだけNPOなり、いろんな方へこの施設の管理運営をお願いしたいというふうなことで、できるだけこの展示室にも手を加えていきたいというふうなことも思っておったわけですけど、議会サイドの**7,100**万円の範囲内で納めなさいというふうなことでしたので、もう手が加えられなかったというのが現実でございます。それから、整備費につきましては、大体**7,500**万円というぐらいの経費になっております。建築が**3,500**万円、電気が**1,700**万円、機械が**2,300**万円ということで、**7,500**万円というふうな形になっております。それから、運営につきましては、NPOなり、文化団体への指定管理ができればなあとというふうなことでございます。それから、スケジュールにつきましては、来年度から改修工事を始めまして、条例につきましては来年の3月に提案をし、できれば指定管理の公募をしてみたいなというふうなことで、9月に指定管理者の議案が提出できればなあとというふうなことで、26年の4月のオープンを目指したいというふうなことでございます。先ほど説明しました**7,500**万円の中には、実はこれプラス中の備品とかというふうなことも生じてくるわけですけど、この経費は入っておりません。あくまで、改修に要する費用がそれだけということですので、1階の現にありますラックにつきましては、埋蔵文化財学習の館にあります主要なラックを、そのままこちらへ移転しようという考え方で、経費の節減を図ろうということでございます。実は運営につきましては、県立大学の難波先生がこれについて非常に興味を持たれているというようなこともお聞きしていきまして、郷土館の改修については、動向を見守りたいということも言われているということの情報が入っております。私どもとしましては、こういう状況になっていきまして、非常に魅力がある施設になるかどうか、非常に危惧をしておりますけ

ど、できれば県立大学のデザイン学部でこの指定管理のほうもできればなあというのが私の気持ちでございます。応募がしていただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。

委員長 次に、「市長表彰について」事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長 【概要説明】

先般、守屋忠弘さんとおっしゃる方から、溝口の方で、以前久代屋ランドリーの社長さんをされておった方ですが、1,000万円の寄附の申し出があり、これをいただきました。スポーツ振興に使ってくださいということでありました。表彰の規程によりまして、1,000万円以上は市長表彰ということで、11月3日に市長室のほうで表彰をされます。それで、守屋さんは残念なことに、教育委員会のほうに寄付をいただいた数日後、今から2週間ほど前に亡くなられて、奥さんが代理で来られるそうです。それともう一方、お二方おられるそうですが、教育委員会のほうから推薦いたしましたのは守屋さんお一人で、11月3日に表彰ということになっております。

委員長 他に報告事項等はありませんか。

では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、11月19日（月）午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

なお、当日は教育委員会終了後、市長との懇談会を開催する予定といたしております。

この際、12月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

（12月の教育委員会について日程調整）

委員長 では、12月の教育委員会は、12月19日午前10時から開催いたします。

また、既にご案内のとおり教育委員会表彰を11月1日（木）午前10時から開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますよう、よろしく願いいたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時17分